

小倉領の種痘と再帰牛痘法

青木 歳幸

佐賀大学地域学歴史文化研究センター特命教授

小倉藩領企救郡内への種痘実施過程については、(一)中村平左衛門日記(第一巻～第一〇巻,北九州いのちのたび博物館刊行),(二)『小森承之助日記』(第一巻～第五巻,同前)によって知ることができる。

小倉藩領内では、郡医の会合が定期的に開かれており、中村平左衛門宅がその会合場所であった。嘉永4年4月19日の記事に、「当郡医師会合ハ五・六年前ヨリ相始ル、併引立不宜ニ付、是亦沙汰ニ相成、医書四部代金五両程の書相求被遣、是亦会席中断也」(巻一・八九頁)とあり、弘化三、四年ごろから開始されたようであり、当初の医書は藩より支給されている。

定期的会合に集まる郡医は、福田芳洲、有松元立、則松周輔、加治元幹の四人であった。こうした医師の大庄屋役宅での定期的会合によって、さまざまな医学情報が交換され、医師や庄屋など村役人の医療知識や技術を高めあっており、当然、牛痘伝来と種痘についても話題になった。

小倉藩領で牛痘による種痘実施についての記録は、嘉永7年(安政元年・1854)6月12日条の、「牛痘種法御医師吉雄蔵六老へ被仰付候間、御郡内医師吉雄氏へ参り、伝授の上、深切に種方いたし候様、尤其医師名前申出候様御郡代御触書到来、片野氏へ廻す。手永へも早速申触ル。尚又、芳洲・周輔・元立へも申通り、吉雄へ参候日限等も申出候様申遣候事(巻八・639頁)」とあるのが初出である。吉雄蔵六なる小倉藩医が牛痘種方医(種痘医)に任ぜられたので、郡医は牛痘種法伝授のため、郡医らは吉雄家へ出かけて技術を伝授するよりの命令であった。ところが、じつは郡医らはすでに民間で種痘活動をしており、嘉永7年によく小倉藩藩医吉雄蔵六を中心に種痘実施に乗り出したのだった。

種痘が順調にすすむと、あらたな問題が生じてきた。一つは、未痘での児童を種痘児として確保することが困難になってきたこと。種痘児の中に他の感染症にかかった者がいるとその感染症が種痘によって感染が拡大する恐れもあることなどから、フレッシュな牛痘の採取と確保が必要になってきた。

小倉藩における吉雄蔵六の種痘活動は活発で、『小森承之助日記』の安政5年(1858)11月8日記事に次のような注目すべき記事がある。

- 一 役筋より来状ニ別紙の通勘合被致、否明日昼迄ニ可被申出候、以上
 - 一 植痘瘡種取として山本村辺の子供五、六人、来ル一日朝五ツ半時限て職人町へ連行候方弁利宜候哉。又は牛の子式匹内老匹は男、老匹は女連行候方下方便利宜哉、何れの道ニても両様の内治定被致、否明日昼迄の内可被申出候
- 但、人の子連行種痘いたし村方へ連帰らせ置、追て医師、道原辺え罷越、牛の子ニ移し候由、最初より牛の子連行、職人町ニて牛の子え植付候得は、医師、道原迄不罷越相済候様存候、以上(『小森承之助日記』巻一・60頁)

11月11日に田代村から女の仔牛1匹、三岳村から牡の仔牛1匹、計2匹を、職人町の吉雄医師のもとへ連行し、接種させた。さらに一週間後の11月18日にこの二頭を再び職人町の吉雄氏のもとへ連行している。

これは再帰牛痘法であり、安政5年にポンペが試み、明治初期に長与専斎らが導入し、明治時代後半に、梅野信吉が再帰牛痘法を確立したことにより、痘苗の確保が確実となったのであった。その再帰牛痘法を、小倉領ではすでに吉雄蔵六なる蘭方医が実施し、よりフレッシュな牛痘の種を得ようとしていたのだった。

本発表では、小倉領における種痘の実態解明と再帰牛痘法の意義について考察をする。